

南長野運動公園内での 犬の散歩お断り

防犯カメラ作動中!!

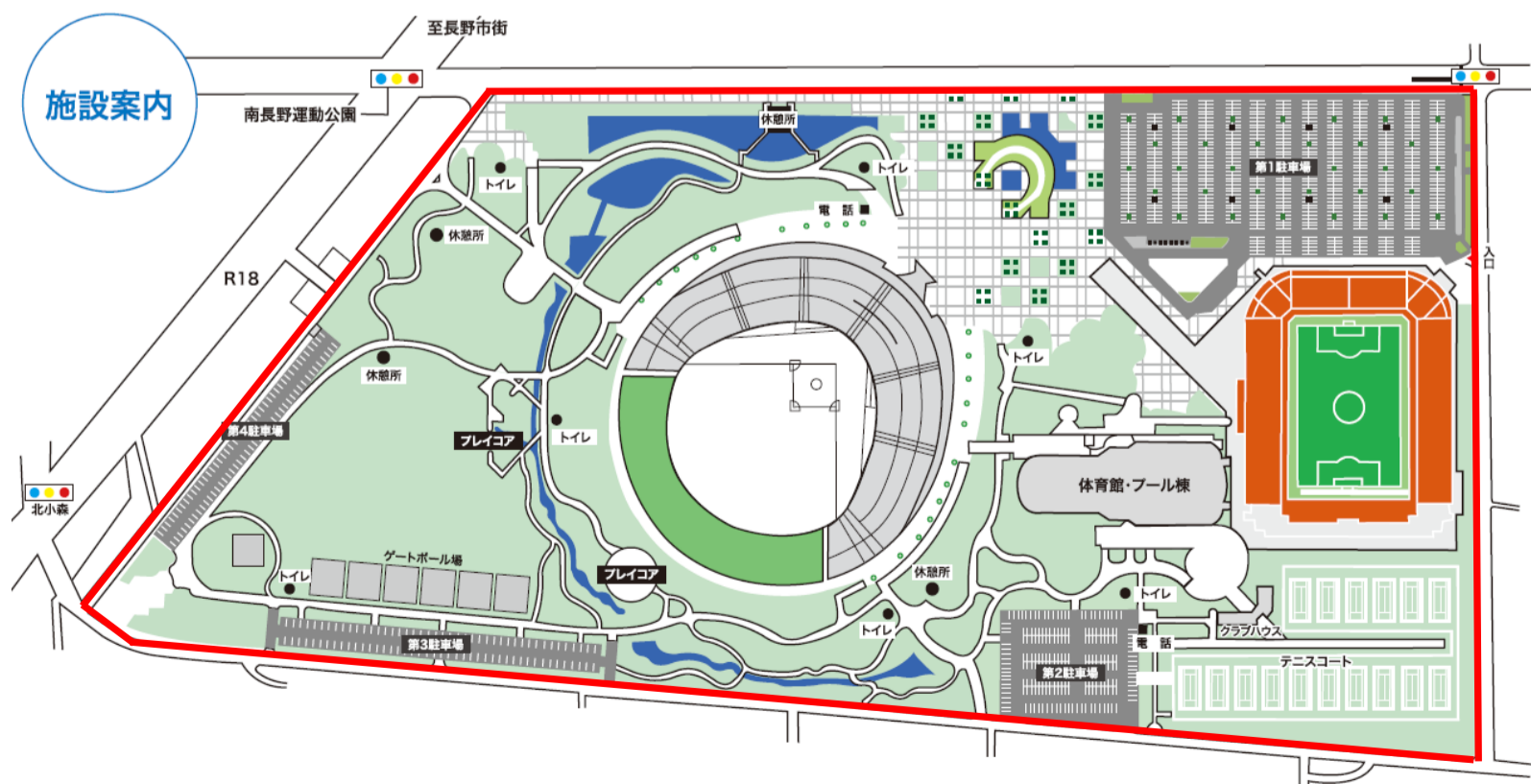


ここからは先は**南長野運動公園敷地内**です

長野市都市公園条例 第5条 に則り、

『 **敷地内へ動物を引き連れる事は禁止** 』となっております。

但し、盲導犬や聴導犬その他これらに類するものは例外とします。



南長野運動公園

指定管理者 南長野スポーツマネジメント共同事業体